

2025 年度摂南大学教職課程自己点検・評価 チェックリスト

目 次

基準 1. 教育理念・学修目標 2	基準 4. 教員・職員組織 10
基準項目 1－1. 目標及び当該目標を達成するための計画	基準項目 4－1. 教員および職員の配置の状況
基準項目 1－2. 目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	基準項目 4－2. 教員の業績等
基準項目 1－3. 目標及び当該目標を達成するための計画の見直し	基準項目 4－3. FD・SD の実施状況
基準 2. 授業科目・教育課程の編成実施 4	基準項目 4－4. 授業アンケートの実施状況
基準項目 2－1. 教育課程の体系性	基準 5. 情報の公表 12
基準項目 2－2. 教育課程の充実・見直しの状況	基準項目 5－1. 自己点検・評価に関する情報公表の状況
基準項目 2－3. キャップ制の設定状況	基準項目 5－2. 法令に定められた情報公表の状況
基準項目 2－4. ICT の活用指導力等各科目横断する重要な事項についての体系性	基準項目 5－3. 学修成果に関する情報公表の状況
基準項目 2－5. 個々の授業科目の到達目標の設定状況	基準 6. 教職指導（学生の受入、学生支援） 13
基準項目 2－6. シラバスの作成状況	基準項目 6－1. 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組状況
基準項目 2－7. アクティブ・ラーニングや ICT の活用等新たな手法の導入状況	基準項目 6－2. 学生に対する履修指導の実施状況
基準項目 2－8. 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	基準項目 6－3. 学生に対する進路指導の実施状況
基準 3. 学修成果の把握・可視化 8	基準項目 6－4. 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況
基準項目 3－1. 教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	基準 7. 関係機関との連携 16
基準項目 3－2. 成績評価の状況	基準項目 7－1. 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況
基準項目 3－3. 成績評価に関する共通理解の構築	基準項目 7－2. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況
	基準項目 7－3. 学外の多様な人材の活用状況

○摂南大学の自己判定基準

自己判定	判定基準
S	評価基準を十分に満たしており、使命・目的を達成する取組みが特筆すべき水準にある。
A	評価基準を満たしており、使命・目的を達成する取組みが適切である。
B	評価基準を概ね満たしているが、使命・目的の達成に向けて一部改善が必要である。
C	評価基準を満たしておらず、使命・目的の達成に向けて改善が必要である。

注) エビデンス資料の添付はなし

基準 1. 教育理念・学修目標

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
1-1 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画	教職課程教育の目的・目標を、建学の精神および各学科における専門教育の現状等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	A	* 教職支援センター ・年度初めの教職課程履修ガイダンスにおいて学生に周知している。 ・教職課程履修ガイドおよび学生便覧、履修申請要項に明記し、学生に周知している。 ・大学全体および学科・研究科専攻ごとに教員養成の目標と計画を策定し、ホームページに掲載している。 ・ホームページ TOP 画面からだ、[MENU] → [学部・大学院] → [全学教育機構] → [教職支援センター] と進む必要がある。また、「教職支援センター」のページの最下段「教員養成の理念」および「教職課程における情報の公表」の中に掲載されているため、学生や一般の方にとっては情報にアクセスするのが多少困難である。このため、「教職支援センター」のページの教職支援センター長のコメントにおいて言及するなどの改善を検討している。 * 学科・専攻における事例 ：経済学部経済学科 経済学部の教員養成の目標・計画を定め、ホームページで学生や一般に周知している。またそれに沿ったカリキュラムや授業を提供している。 ：理工学研究科生産開発工学専攻 本学の教育理念に基づき、「機械工学や電気電子工学を基盤として、材料・物性、エネルギー、システム制御、情報・通信、生産・加工等の広範囲の領域について、高度な専門能力を持つ人材を養成することを目的とする」ことを教育上の目的としている。これと併せて将来の技術者を育てる工学教育を担当できる教員の育成をめざす。さらに、学部の教員養成理念を基盤として、高度な専門的知識と幅広い識見を有し、地域社会や国際社会において実践的に活躍できる専門的職業人としての能力を備えた教員の養成をめざす。」としてホームページにて周知している。 ：理工学研究科社会開発工学専攻 HP の教員養成の理念（目標・計画）に建学の精神および大学院を含む専門教育の現状を踏まえて設定されており、学生に周知されている。大学院生は自分の専攻科目を修得することで、専修免許状を取得できるので、特に教職課程として指導は行っていない。	・教職課程履修ガイド ・履修申請要領 ・大学 HP「教職支援センター：教職課程における情報の公表」 ・大学 HP「理工学研究科（博士前期課程）生産開発工学専攻の教育研究上の目的および 3 ポリシー」

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
1-2 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	S	*教職支援センター ・教職専門科目では、学校現場の課題（学校安全、児童虐待、ジェンダー等）を取り上げている。また、実務家教員を中心に今日の学校教育に関する最新のデータ等を履修者に提供している。 ・教科専門科目では、各学科の専門性を身に付け、学校教育において発揮できるよう工夫している。 ・学校現場での体験を重視した教育を取り入れている。 (例)「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」 大学が独自に設定する科目、2 年次以上対象 大学近隣の小学校・中学校で教育現場の教育補助、課外活動を幅広く体験できる授業科目を設けている。学生は、自己の適性を把握する機会を持ち、人間的成長や社会意識の向上を図ることができる。(2025 年度の参加者は 12 人) ・校種や専門的な内容に限らず、学校現場で起こりうる様々な問題に対応できるように健康教育（食物アレルギー対応）について全学部で学修する場を設けた。 ・その他 －講義資料の配付やレポート提出、授業担当者への相談等に情報通信技術を用いたツールを活用している。 －情報通信技術の活用が求められる授業において、タブレット等デバイスを複数機種・複数台備えて、情報通信技術の教育の充実を図っている。 －教職専門科目においてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行っている割合は 100%となっている。 *学科・専攻における事例 ：理工学部都市環境工学科 ICT 活用、アクティブ・ラーニングによる教育等の充実に向けて取り組んでいる。特に「都市環境基礎ゼミⅡ」の「P-1 グランプリ」では、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われている。 ：経営学部経営学科 「情報科教育法」において、講義資料の配付やレポート提出等で情報通信技術を用いたツール（Moodle）を用いている。「情報科教育法」「商業科教育法」においてディスカッション等アクティブ・ラーニングによる教育を行っている。 ：農学部（教職課程設置 3 学科） 農学部では、まずは自学科の専門科目を学び、2 年次からは他の 3 学科の領域を学ぶ専門総合群科目を設置し総合的な能力を養うカリキュラムに工夫している。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・資料「地域連携教育活動依頼文書」 ・資料「タブレット運用にかかる資料」 ・本学 HP 記事「【理工学部 都市環境工学科】「P-1 グランプリ」を開催しました」 ・本学農学部オリジナルサイト「学部・学科紹介」
1-3 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直し	教職課程運営委員会、教職支援センター、全学教育機構が連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。	A	*教職支援センター ・全学の教職課程を運営する中核組織である「教職課程運営委員会」が中心となり、大学全体および学科・研究科専攻ごとに自己点検・評価を実施している。評価の結果、改善の余地がある項目については改善に向けて取り組むよう組織的に見直しを行っている。 ・各学科の教員と教職支援センター教員との意見交換を定期的に実施し、組織間の連携の強化を図っている。	・資料「統括組織図」 ・資料「教職課程運営委員会資料」 ・資料「教職支援センター規定」 ・資料「教職課程運営委員会規定」

基準 2. 授業科目・教育課程の編成実施

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-1 教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られ、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されている。	A	*教職支援センター ・教員養成の目標・計画に基づき、教職専門科目の開設および教科専門科目には一般的包括的科目を適切に配置するとともに、選択科目についても必要な授業科目を配置している。 *学科・専攻における事例 ：理工学部都市環境工学科 当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られ、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されている。 ：経済学部経済学科 「社会学、経済学」に関する科目群に加え、「日本史、外国史」、「地理学」、「日本史、外国史」、「地理学」、「法律学、政治学」「哲学、倫理学、宗教学」および「各教科の指導法に関する科目」をバランスよく配置している。	・大学 HP「教職支援センター：教職課程における情報の公表」 ・資料「理工学部都市環境工学科履修規定」 ・資料「経済学部経済学科履修規定」 ・資料「各学部履修申請要領」
2-2 教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。	A	*教職支援センター ・自己点検・評価結果について教職課程を担当するすべての教職員で共有し、見直しを行っている。 ・授業アンケートの結果を基に各授業担当者で見直しを行っている。 *学科・専攻における事例 ：理工学部電気電子工学科 教育改善委員会を中心とする教育改善システムを設け PDCA サイクルを回している。 ：理工学部都市環境工学科 学生による授業アンケート結果をもとに「科目間連絡会議」を開催し、教員内での自己点検・評価を行い、改善点を、HP を通して学生にフィードバックしている。 ：経済学部経済学科 経済学部では毎年授業アンケート、学生と教員による「学生ミーティング」と教員による「経済学部 FD 勉強会」を行い、授業の充実や見直しを図っている。	・記録「教職課程定例会(2026 年 2 月 4 日)議事日程」 ・資料「授業アンケート結果」 ・資料「教職課程運営委員会議事録」 ・資料「経済学部 FD 実施記録」 ・資料「理工学部 FD ニュース(2024 年度) ※2025 年度版は 3 月受取予定。 ・本学理工学部都市環境工学科オリジナルサイト記事「2025 年度前期「学生による授業アンケート」結果について」
2-3 キャップ制の設定状況	教職科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現化する教育を行っている。	A	*教職支援センター ・すべての学科においてキャップ制を導入している。 (上限単位は経営学科が年間 46 単位、他の学科は 48 単位) ・キャップ制にのっとった履修申請・履修指導が行われている。また、学生との成績確認においてもキャップ制の有効活用を推奨している。	・大学 HP「教育の理念・方針・方法、教育研究上の目的と 3 ポリシー」 ・資料「履修申請要領」

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-4 I C Tの活用指導力等、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	今日の学校におけるICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。	A	*教職支援センター - 各授業科目において、講義資料の配付やレポート提出、授業担当者への相談等に情報通信技術を用いたツール(Teams や Moodle 等)を活用している。 - 複数の科目において、教材・教具としての ICT 機器の活用方法や授業に ICT 機器を取り入れる方法等、教育に ICT 機器を活かすための指導を行っている。 - 授業で利用できるように、タブレット等のデバイスを複数機種・複数台設置している。 *学科・専攻における事例 ：理工学部住環境デザイン学科 複数科目において、教材・教具としての ICT 機器の活用方法や授業に ICT 機器を取り入れる方法など、教育に ICT 機器を活かすための指導を行っている。特に空間表現演習 B では、現在建築系の設計業務で主流になりつつある BIM を利用した演習を行うなど、最新の ICT ツールに触れる機会を用意している。 ：理工学部建築学科 学科で 1 年次に必修科目として情報リテラシー科目を設け、Word、Excel、PowerPoint 等の基本ソフトの操作方法を修得するとともに情報倫理教育を行っている。また、教科教育法を含むほぼすべての教職科目において、プレゼンテーションや課題の提出など何らかの形で ICT 機器を利用している。加えて、複数科目において、教材・教具としての ICT 機器の活用方法や授業に ICT 機器を取り入れる方法など、教育に ICT 機器を活かすための指導を行っている。 ：理工学部電気電子工学科 コンピュータシステム I, II など情報機器に関する講義科目や情報系実験 I, II、情報工学演習などの実験・演習科目を設置し、情報機器のハードウェアとソフトウェアを学生が理解し使いこなせるよう指導している。 ：理工学部都市環境工学科 情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。今後、DX や AI 教育の充実に向けてさらなる改善に取り組んでいる。 ：国際学部国際学科 国際学部 1 年必修科目「Reading a/b」の共通課題とし ICT 機器を使用して取り組む多読学習を全員が通年で行い、授業内外で ICT を日々の学習に取入れている。2 年必修ゼミ科目「基礎演習 I / II」にて ICT を利用した調査や分析、プレゼンテーションを行い、全員がさまざまな用途のために機器を使う機会を提供している。3 年次の「英語科教育法 I ～IV」の授業では CALL 教室の設備やオンライン教材を利用した模擬授業の実施を通し対面・遠隔両方の授業方法を実践的に学んでいる。 ：経営学部経営学科 1 年次の必修科目「ビジネス情報処理 I」で ICT ツール（Moodle、Teams 等）を用いて、基本ソフトを修得できる科目を設けている。大学で使用可能な情報通信技術を適切に使えるように指導が行われている。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・記録「教職課程タブレット端末の使用について」

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-5 個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている	A	*教職支援センター ・教科教育法を含むすべての教職科目において、大学全体あるいは教職課程を置く各学科の教員養成理念、「新しい日本型学校教育」を担う教師像にもとづき、適切な到達目標が設定されている。 ・各科目において、教職課程コアカリキュラムと対応した到達目標を設定している。 *学科・専攻における事例 ：経営学部経営学科 経営諸分野の幅広い知識技術を身につけた総合力のある教員の育成のために、1 年次必修科目として「経営学入門」「簿記入門」、「ビジネス情報処理Ⅰ・Ⅱ」を設け、教員養成理念に基づいた教育が行われている。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・資料「教職課程コアカリキュラム対応表」（看護学科にて養護教諭一種免許状の課程認定申請を実施したときのもの）
2-6 シラバスの作成状況	教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。	A	*教職支援センター ・本学のシラバス作成要領に基づき、すべての授業科目において授業概要や目的、到達目標、授業の各回の学修内容と事前・事後学修課題、成績評価方法・各評価項目とその割合（「期末試験 50%、発表 50%」等）について記載し、学生に説明している。 ・内容については、教職課程コアカリキュラム・外国語（英語）コアカリキュラムとの対応、教科に関する専門的事項に一般的包括的内容を含むか等を教職支援センター主任、教職支援センター長、学科長、学部長等が確認した上で、学生に公開している。 *学科・専攻における事例 ：理工学部電気電子工学科 年度開始時に非常勤講師との打合せを行い、シラバス作成に関する留意点について学科長より説明し、新任教員を含め全教員に周知している。シラバス作成時期に学科内で専門科目と教養科目についてチェックし、修正が必要な箇所の抽出とその科目担当者への修正を依頼している。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・シラバス作成要領 ・資料「教職課程コアカリ対応表」（看護学科にて養護教諭一種免許状の課程認定申請を実施したときのもの）」 ・資料「非常勤講師打ち合わせ会」実施（電気電子工学科）
2-7 アクティブ・ラーニングや ICT の活用等新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングや ICT を活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」等の多様な学びをもたらし工夫が行われている。	A	*教職支援センター ・教科教育法を含む多くの教職科目において、グループワークやディスカッション、プレゼンテーション、ロールプレイ等のアクティブ・ラーニングの手法や ICT 機器やアプリ等が用いられており、学生の多様な学びを保障する試みがなされている。 *学科・専攻における事例 ：理工学部機械工学科 複数の教職対象科目でのアクティブ・ラーニング、ICT 活用が行われている。 ：理工学部電気電子工学科 学科に配置している情報リテラシー科目を通して、情報通信機器の操作や基本ソフトの活用方法を修得させている。 ：経営学部経営学科 1 年次必修科目「基礎演習」では、少人数ゼミ形式で全クラスにおいて、グループワークによる課題の発見、ディスカッション、資料収集・分析、レポートの作成・討議プレゼンテーションが行われ、「考える」、「話す」、「行動する」の学びを取り入れている。 ：経済学部経済学科 2025 年度より ICT の活用を一層推進していくため、経済データサイエンスプログラムを設置し、IT 基礎Ⅰ・Ⅱ、経済データサイエンスに関する諸科目を整備した。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・本学 HP「経済学部紹介ページ：経済データサイエンスプログラムを設置」

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-8 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。 個々の学生の学修状況に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。	A	*教職支援センター ・「教育実習Ⅰ」を3年後期に履修し、実習中のサービスや生徒指導等について学ぶとともに、模擬授業等を行うことで、実践的指導力を向上させる指導を行っている。 ・「教育実習Ⅰ」では、2025 年度から「食物アレルギーに関する講義・演習」および「救急救命講習」を実施し、実践的対応力を向上させる指導を行っている。 ・「教育実習事前指導」では、現場教員による講演会を実施する等、実りのある教育実習となるよう工夫している。 ・「教育実習事後指導」では、教育実習を通じた学びについてグループ発表や質疑を行うことで、学生にとっての振り返りの場を提供している。 ・「教育実習事後指導」には「教育実習Ⅰ」を履修する3年生も出席し、教育実習についての理解や意欲等の向上を図っている。 ・「教職実践演習（中・高）」および「教職実践演習（栄養教諭）」では、教職課程履修カルテや面談等により学生個々の学習状況を把握し、教職課程専任教員による専門科目ごとの振り返りや、教科教育法担当教員から指導を受ける機会を設定している。また、大学近隣の中学校において授業を参観し、生徒指導や特色ある取り組みなどについての講話を拝聴する機会を設けている。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・教職課程履修ガイド ・資料「教職課程履修カルテ」 ・資料「教育実習成績報告書」 ・記録「3 年次末教育実習許可判定個人面談」

基準 3. 学修成果の把握・可視化

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
3-1 教員の養成の目標の達成状況 (学修成果)を明らかにする ための情報の設定及び達成状 況	「履修カルテ」等を用いて、学生 の学修状況に応じたきめ細かな教 職指導を行い、「教職実践演習」の 指導にこの蓄積を活かしている。	A	*教職支援センター - 各年度末に、教職課程履修カルテに記入し、自身の学修状況を把握するよう に学生に求めている。 - 教育実習前の3年次末に教職課程履修カルテを用いた個別面談を実施して いる。 「教職実践演習（中・高）」および「教職実践演習（栄養教諭）」では、教 職専門科目の振り返りに加え、教科指導に関する自身の課題を明らかにし、 学ぶことができる機会を設けている。	- 当該自己判定の理由に該当するシラバス - 教職課程履修ガイド - 資料「教職課程履修カルテ」 - 記録「3年次末教育実習許可判定個人面談」 - 資料「教職実践演習－専攻科目における実践上の課題」
3-2 成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らし てできるだけ定量的又は定性的に 達成水準を明らかにし、厳格に点 数・評語に反映することができて いる。また、公正で透明な成績評価 という観点から達成水準を測定す る手法やその配点基準があらかじ め明確になっている。	A	*教職支援センター - 各授業科目について、到達目標、成績評価方法と各評価項目の割合をシラ バスに明記している。 - 期末試験だけでなく、授業における学びに向かう姿勢やプレゼンテーショ ン、レポートや学習指導案等の提出物、小テスト等多様な手段を手がかり に評価を行っている。 *学科・専攻における事例 - 理工学部電気電子工学科 複数クラスを開講している電気回路および電磁気学において、担当者連絡 会議を設け、クラス間で成績情報等を共有するとともに成績評価方法と試 験内容等の平準化を図っている。 - 理工学部都市環境工学科 全ての科目で、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳 格に点数に反映している。また、達成水準を測定する手法やその配点基準 をあらかじめ明確にしている。 - 経済学部経済学科 成績評価の配点基準を明確に示し、期末試験だけで評価することを避け、 平常の授業を通じた評価も並行して行っている。またその評価基準や評価 の割合も明確にシラバスに記載し、公正で透明な評価を行っている。	当該自己判定の理由に該当するシラバス

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
3-3 成績評価に関する共通理解 の構築	同一の授業科目を複数の教員 が分担して開講している場合に 成績評価の平準化を図ることが できている。	A	*教職支援センター ・「教育実習Ⅰ」や「教職実践演習（中・高）」および「教職実践演習（栄養教諭）」等複数の教員が分担している教職科目については、開講前に学修の目的・目標や内容、評価方法・評価基準等について共通理解する機会を設けている。これにより、成績評価の平準化を図るように取り組んでいる。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・資料「教職実践演習ガイダンス資料」 ・記録「国際学部教授会開催」
			*学科・専攻における事例 ：理工学部都市環境工学科 少人数ゼミ科目等、学科教員全員が分担している科目についてルーブリック評価を取り入れ、成績評価の平準化を図っている。 ：国際学部国際学科 担当する複数教員間や教務課との情報共有を学期中も随時行い、学生の指導に反映させている。 ：経営学部経営学科 「ICT ビジネス入門」、「ビジネス情報処理Ⅰ・Ⅱ」の授業内容と評価内容は複数教員で統一しているが平準化までは図れていない。	

基準 4. 教員・職員組織

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
4-1 教員および職員の配置の 状況	・教職課程認定基準を踏まえた 教員を配置し、研究者教員と実 務家教員及び事務職員との協働 体制を構築している。	A	*教職支援センター ・専任教員数は、すべての課程で教職課程認定基準を充足している。 ・教職支援センター教員は、研究者教員と実務家教員をバランスよく配置している。 ・教職支援センター教員と教職課程を担当する全学教育機構職員が月 1 回定例会を開 催し、教職課程について協働で運営にかかわっている。 ・教職課程を有する学科教員、教職支援センター教員および全学教育機構職員が構成 員となり、教職課程運営にかかる重要な事項について審議する教職課程運営委員会 を設置している。	・大学 HP「教職課程について」 ・資料「統括組織図」
4-2 教員の業績等	・担当授業科目に関する研究実 績の状況、担当教員の学校現場 等での実務経験の状況。	A	*教職支援センター ・教職専門科目と教科指導法を担当する教員の採用時、授業担当科目の研究業績を有 しているかを確認している。 ・専任教員の研究業績を大学 HP の「研究者総覧」に公表している。 ・非常勤講師の業績については、現在、大学 HP への公表に向けて準備中である。 ・担当授業に関する研究業績が不足しないよう、研究活動を積極的に行うよう促して いる。 ・学校現場等での実務経験の状況については、シラバスから経験の有無を確認できる。 ・教職専任教員および教科指導法を担当する教員については、実務経験を有する教員 を半数以上の科目において配置している。	・教職課程履修ガイド ・本学 HP「研究総覧」 ・資料「実務家教員担当授業一覧」

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
4-3 FD・SDの実施状況	教職課程の質的向上のために、授業アンケートの活用を始め、FDやSDの取り組みを行っている。	A	*教職支援センター ・全学の FD 推進委員会や各学部 FD 委員会により、教員相互の授業見学やフォーラム等の FD 活動を実施している。 ・教職支援センター教員および全学教育機構の教職課程担当職員が、全国私立大学教職課程協会の研究大会や研究交流集会、阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会が主催する課題研究会、教育免許事務セミナー等に参加し、資質向上に努めている。 ・教職課程を有する学科の教職員にも上記セミナー等への参加を促していく。 ・2025 年度より「教育実習Ⅰ（事前指導）」の成績評価のルーブリックを作成し、採点の平準化を実施した。 *学科・専攻における事例 ：理工学部都市環境工学科 授業アンケートの活用を始め、FD や SD の取り組みを行っている。例えば、学生による授業アンケート結果をもとに「科目間連絡会議」を開催し、教員内での自己点検・評価を行い、改善点を、HP を通して学生にフィードバックしている。 ：経営学部経営学科 学部 FD 委員会では、教員が互いに授業見学して授業の進め方や指導技術について学び、より良い授業方法を模索するための授業見学を年 2 回実施している。 ：経済学部経済学科 学期末に授業アンケートを実施し、文章によるコメントを教員間で回覧している。また経済学部では毎年、学生との FD ミーティングや教員による FD 勉強会を実施して教育の改善に取り組んでいる。	・大学 HP「FD 活動」 ・記録「教育実習Ⅰ・ルーブリック作成」 ・記録「阪神教協・全私教協参加」 ・資料「科目間連絡会議開催記録」 ・資料「経営学部授業見学」 ・資料「経済学部 FD 活動」
4-4 授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がる FD の機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えている	A	*教職支援センター ・教職課程の科目を含め各授業科目で授業アンケートを実施している。 ・アンケート結果は教職員および学生に公表している。 ・学生のコメントに対しては、担当教員からもコメントを返しており、こちらについても学生に公表している。 *学科・専攻における事例 ：理工学部都市環境工学科 個々の授業科目の見直しにつながる授業評価アンケートの作成・実施が行えている。例えば、学生による授業アンケート結果をもとに「科目間連絡会議」を開催し、教員内での自己点検・評価を行い、改善点を、HP を通して学生にフィードバックしている。	・記録「全学授業アンケートの実施状況」 ・資料「FD 推進委員会議事録」 ・資料「科目間連絡会議開催記録」

基準 5. 情報の公表

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
5-1 自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の状況を公表することができている。	A	*教職支援センター ・ 本学において独自に作成したチェックリストを用いて自己点検・評価を実施している。 ・ 2025 年度分については 2026 年 4 月に大学 HP で公表する予定である。	・ 大学 HP「教職支援センター：教職課程における情報の公表」
5-2 教育職員免許法施行規則に定められた情報公表の状況	教職課程に関する情報公表を行っている。	A	*教職支援センター ・ 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた教職課程に関する情報公表について、大学 HP で公表している。 ・ 教職課程科目を担当する非常勤講師の学位と研究業績等については、現在公開に向けて調整を行っている。 *学科・専攻における事例 : 理工学部建築学科 大学 HP の建築学科欄、大学案内、学科独自パンフレットなどを通じて教員免許取得可能であることを明示している	・ 大学 HP「教職支援センター」 ・ 資料「理工学部建築学科履修申請要領」
5-3 学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できている。	A	*教職支援センター ・ 学部・学科ごとの就職状況、教員への就職状況について、大学 HP で公表している。 ・ 2024 年度までは過年度の情報から掲載されていたため、最新年度のものを閲覧するためには画面をスクロールする必要があると、学生や一般の方にとっては情報にアクセスするのが多少困難であった。このため、2025 年度から、最新年度の情報から閲覧できるように改善し、公開している。 *学科・専攻における事例 : 理工学部建築学科 技術者育成としての学修成果に関し、各科目の成績状況などを一覧できるシステムを有している。また、外部評価委員会を通じて、学修システムの点検を実施しており、情報公開している。	・ 大学 HP「教職支援センター：教職課程における情報の公表」 ・ 記録「JABEE（日本技術者教育認定機構）認定」

基準 6. 教職指導（学生の受入、学生支援）

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
6-1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を踏まえて、ガイダンス等を実施している。 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	A	* 教職支援センター ・年度初めに新入生向けの教職ガイダンスを実施し、教員養成の理念、計画と目標等を示している。 ・2024 年度から教職課程公式インスタグラムを開設し、教職課程での学生の取組等を公表している。 * 学科・専攻における事例 ：理工学部都市環境工学科 「都市環境基礎ゼミⅠ」において、個別に履修指導を実施している。 ：国際学部国際学科 新入生ガイダンスのほか、教職課程の上級生や卒業生による英語授業への参加を通して、学生が教職課程のイメージを描きやすいよう生きたモデルを示している。英語科では中学・高等学校での教育実習実施の前年度1月までに外部検定試験による客観的指標で測る英語の学力基準を設定している。学内でこの検定試験を年に数回受験でき、入学時から継続的に学習指導している。 さらに国際学部では英語以外の3つの外国語（世界で話者が多い中国語・スペイン語・インドネシア語）の入門授業を必修科目で学び、世界の言語文化に多角的な視線を向けられる英語教員の養成を目指している。 2 年次必修科目の基礎演習Ⅱでは、英語でのオンライン調査と論理的な構成の文章を述べる単元を全員が履修している。また世界各地の言語文化への理解を深められるよう、さまざまな文化圏をテーマに国際文化セミナーを開催している。留学しなくとも海外の大学生と充実したやりとりができる、オンライン講義・対面授業での交流もある。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・教職課程履修ガイド ・大学 HP「教職課程について」 ・記録「摂大教職課程インスタグラム投稿」 ・本学 HP 記事「【国際学部】第 11 回国際文化セミナーを開催しました」（国際学部国際学科） ・本学 HP 記事「インドネシアの大学とのプレゼン発表会を実施しました」（国際学部国際学科）

評価の視点と自己判定の留意点等		2025年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
6-2 学生に対する履修 指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えている。また、「履修カルテ」を適切に活用できている。	A	*教職支援センター ・教職課程を履修する学生が参加する MS Teams の【教職課程履修者向け】情報共有 Team を通じて、適宜、情報共有や指導を行っている。 ・教職課程履修学生の指導を主に担当する教職支援センターの各教員が、オフィスアワーや MS Teams のチャット等を用いて、学生からの個別相談に応じている。 ・教職課程履修学生が自由に利用できる自習室（寝屋川キャンパス：Study room、枚方キャンパス：教職支援ブース）には、教職課程に関する書籍・雑誌等を配架し、ホワイトボードや机・椅子等を整備している。 ・枚方キャンパスの教職支援ブースは現在、教職課程を履修する学生以外も利用できるラーニングコモンズの一角にあるが、Study room の設置に向けて調整を行っている。 ・学生には、各年度末に、各自教職課程履修カルテに記入し、自身の学修状況を把握した上で履修計画を立てるよう指導している。 ・教員は必要に応じて教職課程履修カルテに基づいた個別指導を行っている。3 年次末には面談も実施している。 *学科・専攻における事例 ：理工学部電気電子工学科 出席状況、成績状況等の修学状況が問題と思われる学生には学期中および学期末に修学指導を実施し、適切な修学方法等の指導を行っている。また、面談記録を学生プロフィール登録（履修カルテ）に記載している。 ：国際学部国際学科 教職課程に必要な英語の学力を効果的に伸ばす特別編成の英語科目クラスを設け、授業外での学習を支えるオンライン教材や、学部内の英語スピーチコンテストへの参加などを通して学習意欲を刺激し続けている。学科教員と教職教員で情報共有し、個々の学生の性質に応じて個別またグループで指導を行っている。なお、英語スピーチコンテストに関する本学 HP 記事内、教職課程との関連性を明記し、英語を教える側の視点から「どのように準備のプロセスをクラスの学習に組み込めば学習者がのびのびとパブリックスピーキングに挑戦できるか」を考える機会を設けている。 ：法学部法律学科 各ゼミ内で教職を志望する学生に対して履修指導を行っているが、そのための体制や施設・設備を整えてはいない。	・教職課程履修ガイド ・記録【教職課程履修者向け】情報共有 Team 投稿 ・資料「教職課程履修カルテ」 ・資料「国際学部新入生ガイダンス資料」 ・資料「国際学部英語動画コンテスト実施」 ・記録「教職課程履修学生個別指導について」 ・本学 HP 記事「英語スピーチコンテストを開催しました」

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
6-3 学生に対する進路指導の実施状況	学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的にを行っている。 教職に就くための各種情報を適切に提供している。 教員就職率を高める工夫をしている。	A	*教職支援センター ・教員採用試験に関する情報や、教職に関するセミナーの案内等を【教職課程履修者向け】情報共有 Team (MS Teams) で配信したり、Study room や教職支援ブースに配架したりする等、学生が自身のニーズにあわせて利用できるよう適宜に提供している。(就職部が受け付けた求人情報も全学教育機構に転送され、情報を共有している) ・近隣自治体から教員採用の担当者を招いて、学内で教員採用に関する説明会を随時実施している。 ・教員採用試験対策講座を開講している。特に筆記試験・面接試験の対策を重点的に行っている。 ・オフィスアワーや MS Teams のチャット等を用いて、学生からの個別相談に応じている。 ・低年次から現任教員の講話を聞く機会を設けており、教職課程の行事として年度初めに周知している。 ・昨年度から学生主体の教員採用試験合格に向けた勉強会「教育 Lab」を立ち上げ、学生の支援・指導を行っている。 *学科・専攻における事例 ：理工学部生命科学科 交野理科教室やサイエンスキャンプなどを通じて実践的な教育を体験できる場を一部で提供した。教育スペシャリストコア群の生命科学理科教育演習では、現職の中学校教員 2 名による教育現場の実情や課題などに関する講演会を実施した。教育スペシャリストコースの履修には、教員採用試験の受験を前提としている。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・資料「教員採用筆記試験対策開催」 ・資料「教員採用面接対策講座開催について」 ・記録「大学推薦実施・申込者一覧」 ・記録「教員採用試験問題集等の整備状況」 ・記録「教育 Lab 活動」 ・記録「就職部から教採関連メールの共有」
6-4 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	I C T (情報通信技術) 環境 (オンライン授業含む)、教室設備、関連する図書等、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。	A	*教職支援センター ・すべての教室に無線および有線 LAN の環境を整えている。 ・ゼミ室と語学ゼミ室以外の教室にはハイフレックス授業用の配信システムを設置している。 ・収容人数の多い教室には遠隔講義システムを設置している。 ・図書館では、本館、分館合わせて 193,805 冊の教職課程における各種免許教科の授業科目に対する関連図書を整備している。 ・Study room と教職支援ブースには、本学で取得できる中・高免許状教科の教科書、教員採用試験関連の雑誌等を配架している。 ・幼稚園・小学校免許状取得プログラムを履修する学生および栄養教諭免許状を取得する学生のために、小学校の教科書も配架している。 ・授業で利用できるように、タブレット等のデバイスを複数機種・複数台設置している。	・資料「NDC 番号別教職課程の授業科目の実施に必要な図書にかかる蔵書数一覧表 (図書課提供)」 ・資料「AV 機器設置教室一覧」 ・記録「小学校教科書発注」 ・記録「中高教科書発注」 ・記録「教員採用試験関連の雑誌配架」

基準 7. 関係機関との連携

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
7-1 教育委員会や各学 校法人との連携・ 交流等の状況	大学と教育委員会や学校 等との組織的な連携協力体 制の構築を図っている。	A	*教職支援センター ・「栄養教育実習Ⅱ」では枚方市教育委員会の協力を得て、同市内の公立小学校において実習を行っている。また、実習中に気づいた新たな発見や課題点をもう一度見直し、不足する知識・技能等を補うことを目的に、協力小学校で授業実践の場を設けている。 ・「教職実践演習（中・高）」および「教職実践演習（栄養教諭）」では、寝屋川市教育委員会および枚方市教育委員会、八幡市教育委員会の協力を得て、大学近隣の公立小学校および公立中学校への訪問を行っており、授業見学や教務事項・生徒指導・学校経営等に関する講話を実施している。 ・「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」では、寝屋川市教育委員会・枚方市教育委員会との連携のもと、大学近隣の公立小学校および中学校において学生がボランティア活動等に取り組むことができるように協力・指導いただいている。 ・栄養教諭一種免許状の取得を目指す学生については、地域食育推進活動の一環として、八幡市との連携を図り、絵本作りおよび読み聞かせを行っている。また、栄養教諭の教職課程では、枚方市教育委員会、八幡市教育委員会と連携を図り、教育実習での反省点や改善点を踏まえ、学校現場で新たな実践的授業の場の提供を頂いている。 ・グループ校である常翔学園中学校・高等学校および常翔啓光学園中学校・高等学校との間で協力体制を構築し、両校において主に低年次生を対象に「学校 1 日体験プログラム」を実施している。 *学科・専攻における事例 ：理工学部生命科学科 交野市教育委員会とは 10 年以上にわたり連携を継続しており、毎年、市内の中学生に対する実験講座を数回実施している。また、常翔学園高校とは、ガリレオプランを通じて連携授業を行っている。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・ガイダンス資料「栄養教育実習Ⅱ」 ・ガイダンス資料「教職実践演習（中・高）」 ・ガイダンス資料「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」 ・資料「常翔学園・常翔啓光学園学校 1 日体験プログラムについて」 ・本学 HP 記事「12 月 20 日、「交野市中学生理科セミナー」を開催 ～モリングで水質浄化、光合成で発電、科学の面白さを体感～」 ・常翔学園中学校・高等学校 HP 記事「ガリレオプラン 1 年探究発表会」 ・本学 HP「摂南大学サイエンスキャンプ」
7-2 教育実習等を実施 する学校との連 携・協力の状況	教育実習を実施する学校 と適切に連携・協力を図り、 実習の適切な実施につなげ ることができている。また、 学校体験活動や学習指導員 としての活動等学校現場で の体験活動を行う機会を積 極的に提供できている。	A	*教職支援センター ・教育実習期間中には、実習生のゼミ担当教員や教職支援センター教員が教育実習校への訪問指導を実施して、受入校との協力関係を構築している。 ・「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」を開講し、近隣中学校において授業運営の補助や「総合的な学習の時間」の補助、学校行事運営補助、クラブ・サークル活動の補助、図書室運営の補助、放課後学習の補助等の活動を通年で行う機会を提供している。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・資料「ゼミ担当教員への教育実習訪問指導について」

評価の視点と自己判定の留意点等		2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
7-3 学外の多様な人材 の活用状況	卒業生や地域の多様な人材 等との連携を図っている。	A	*教職支援センター ・教育実習の事前・事後指導において、卒業生を中心とした現任教員からの講話や助言等が得られるようにしている。事後指導には「教育実習Ⅰ」を履修する3年生も教育実習に向けた事前学習として参加させている。 *学科・専攻における事例 ：理工学部生命科学科 交野市教育委員会のほか、サイエンスキャンプを通じて、寝屋川市教育委員会、四條畷学園中学校、京都市立堀川高校や京都工学院高校との連携実績がある（京都府高等学校文化連盟自然科学専門部主催の第42回京都府高等学校総合文化祭の審査員） ：経済学部経済学科 実社会で活躍する多様な方々をお招きして授業をしていただく「摂南経済ゲストレクチャー」を行い、複数の地域経済実践演習では地域の企業や役所と連携した授業を行っている。また入試イベントで卒業生とも連携を図っている。	・当該自己判定の理由に該当するシラバス ・本学 HP「摂南大学サイエンスキャンプ」 ・本学経済学部オリジナルサイト